

滋賀の特別支援教育



令和4年度(2022年度)
滋賀県教育委員会



11月1日は
「滋賀教育の日」です!!

滋賀県の特別支援学校の配置

知肢併置特別支援学校の通学区域を色分けしています

● 県立特別支援学校
■ 校舎・分教室
▲ 県立以外の学校

長浜養護
知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和54年4月1日
所在地・電話番号
〒526-0806
長浜市今町920
0749-63-9721

長浜北星高等養護
知的障害
高
開校年月日
平成18年4月1日
所在地・電話番号
〒526-0036
長浜市地福寺町3-72
0749-62-0920

長浜養護 伊吹分教室
知的障害
高
所在地・電話番号
〒521-0226
米原市朝日302
0749-55-8031

盲
視覚障害
幼、小、中、高、専
開校年月日
昭和3年4月1日
所在地・電話番号
〒522-0054
彦根市西今町800
0749-22-2321

北大津養護
知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和54年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0353
大津市伊香立向在地町25
077-598-3174

新旭養護
知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
平成9年4月1日
所在地・電話番号
〒520-1512
高島市新旭町太田988-6
0740-25-6810

鳥居本養護
病弱
小、中、高
開校年月日
昭和59年4月1日
所在地・電話番号
〒522-0004
彦根市鳥居本町1431-2
0749-24-1768

甲良養護
知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
平成8年4月1日
所在地・電話番号
〒522-0252
犬上郡甲良町金屋1798
0749-38-4880

北大津高等養護
知的障害
高
開校年月日
令和3年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0246
大津市仰木の里一丁目23-1
077-574-7900

守山養護
病弱
小、中
開校年月日
昭和63年4月1日
所在地・電話番号
〒524-0022
守山市守山五丁目6-20
077-583-5857

滋賀大学附属特別支援
知的障害
小、中、高
開校年月日
昭和53年4月1日
所在地・電話番号
〒520-0002
大津市際川三丁目9-1
077-522-6569

愛知高等養護
知的障害
高
開校年月日
平成25年4月1日
所在地・電話番号
〒529-1331
愛知郡愛荘町愛知川102
0749-49-4000

八日市養護
知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和49年4月1日
所在地・電話番号
〒527-0086
東近江市上平木町290
0748-23-1774

守山養護 大津分教室
病弱
小、中
所在地・電話番号
〒520-0046
大津市長等一丁目1-35
077-525-1276

野洲養護
知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和44年4月1日
所在地・電話番号
〒520-2301
野洲市小南588
077-586-6850

甲南高等養護
知的障害
高
開校年月日
平成19年4月1日
所在地・電話番号
〒520-3301
甲賀市甲南町寺庄427
0748-86-8401

聾話
聴覚障害
幼、小、中、高
開校年月日
昭和3年4月1日
所在地・電話番号
〒520-3014
栗東市川辺664
077-552-1380

草津養護
知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
平成3年4月1日
所在地・電話番号
〒525-0072
草津市笠山八丁目3-111
077-566-0012

野洲養護 北桜校舎
肢体不自由
小、中
所在地・電話番号
〒520-2321
野洲市北桜978-2
077-588-2523

三雲養護 石部分教室
知的障害
高
所在地・電話番号
〒520-3112
湖南市丸山二丁目3-1
0748-77-8110

三雲養護 紫香楽校舎
肢体不自由
小、中
所在地・電話番号
〒529-1803
甲賀市信楽町牧1019-2
0748-83-1135

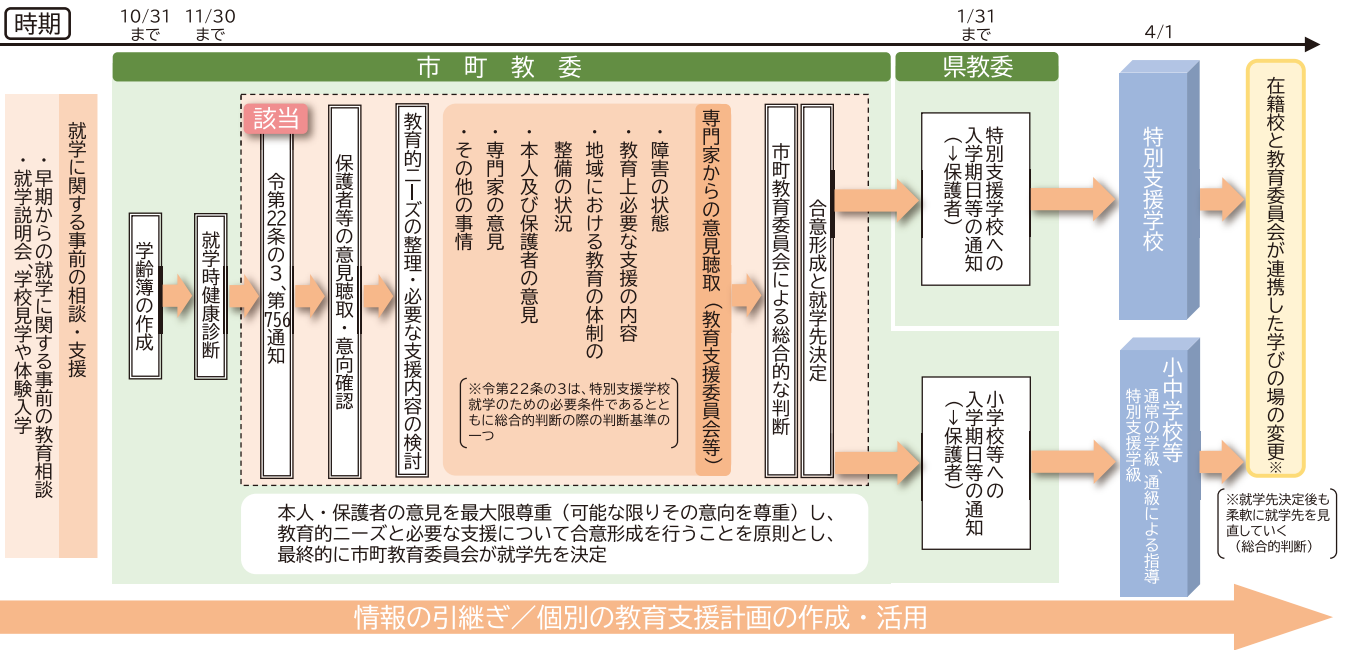
三雲養護
知的障害・肢体不自由
小、中、高
開校年月日
昭和51年4月1日
所在地・電話番号
〒520-3233
湖南市柑子袋1546
0748-72-4011



「働きたい」夢を実現するため、平成30年度入学生より県立高等養護学校は「普通科」から「しごと総合科」に変わりました！

障害のある児童生徒の就学先決定について（手続きの流れ）

【改正後（学校教育法施行令）】



一人ひとりの
 教育的ニーズに応じた
 多様な学びの場が
 あります

特別支援学校
 視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱 の子どもを対象にしています。
 子どもたちの教育的ニーズに応じ、教育内容や方法を工夫し、専門性の高い、きめ細かな指導を行います。

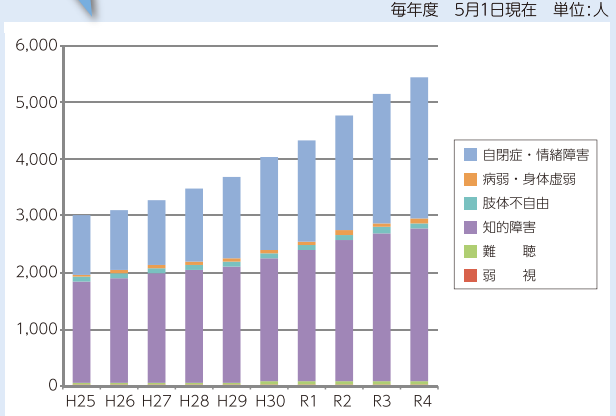
通級による指導
 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子どもを対象にしています。
 ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状況に応じた特別の指導を特別の場で受けます。

特別支援学級
 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の子どもを対象にしています。
 子どもの実態に応じて、小中学校の学習指導要領に沿った学習だけでなく、特別支援学校小学部・中学部の学習指導要領を参考にするなど、少人数によるきめ細かな指導を行います。

通常の学級
 通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、集団での指導とともに、個々の教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。

特別支援学級

市町立小・中学校および義務教育学校
 特別支援学級の児童生徒数の推移



市町立小・中学校および義務教育学校 特別支援学級の学級数および児童生徒数の推移

毎年度 5月1日現在
 単位：学級、人

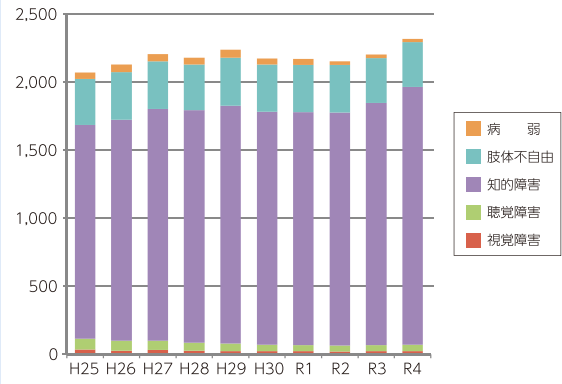
年度	弱視		難聴		知的障害		肢体不自由		病弱・身体虚弱		自閉症・情緒障害		計	
	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数
H25	17	5	22	8	31	263	111	1,793	576	233	3,006	1,793	1,793	
H26	19	3	24	26	9	37	260	117	1,855	586	238	3,112	1,855	
H27	21	1	24	24	10	36	271	120	1,936	602	245	3,292	1,936	
H28	19	3	22	24	12	41	274	122	1,988	618	260	3,480	1,988	
H29	12	5	18	30	9	46	288	117	2,043	645	263	3,681	2,043	
H30	12	7	20	36	9	53	302	115	2,186	682	269	4,037	2,186	
R1	13	6	19	40	10	59	316	126	2,320	723	284	4,346	2,320	
R2	13	4	19	35	17	62	323	126	2,487	741	303	4,780	2,487	
R3	8	7	17	39	15	64	338	129	2,617	784	322	5,143	2,617	
R4	11	8	20	42	15	67	351	132	2,695	809	336	5,437	2,695	

特別支援学校

毎年度 5月1日現在 単位:人

県立特別支援学校の幼児児童生徒数の推移

毎年度 5月1日現在 単位:人



年度	視覚障害					聴覚障害					知的障害				
	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
H25	2	6	2	24	34	11	32	18	20	81	468	374	726	1,568	
H26	2	6	3	14	25	8	29	16	23	76	493	391	737	1,621	
H27	3	5	7	16	31	6	29	13	22	70	530	374	797	1,701	
H28	2	3	10	11	26	4	31	8	17	60	518	368	820	1,706	
H29	2	2	10	10	24	4	24	10	16	54	521	374	853	1,748	
H30	1	5	6	10	22	0	23	12	14	49	545	368	796	1,709	
R1	2	4	5	12	23	5	16	17	7	45	546	378	787	1,711	
R2	1	2	4	13	20	6	17	14	7	44	554	381	776	1,711	
R3	2	2	4	15	23	9	14	16	6	45	559	400	820	1,779	
R4	3	5	2	12	22	9	10	16	13	48	610	386	897	1,893	

年度	肢体不自由					病弱					計				
	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
H25		164	77	98	339		14	20	14	48	13	684	491	882	2,070
H26		165	92	93	350		20	21	15	56	10	713	523	852	2,128
H27		163	88	98	349		15	20	17	52	9	742	502	950	2,203
H28		159	88	89	336		8	22	19	49	6	719	496	956	2,177
H29		166	89	97	352		18	17	23	58	6	731	500	999	2,236
H30		176	74	97	347		10	12	23	45	1	759	472	940	2,172
R1		162	84	99	345		13	11	22	46	7	741	495	927	2,170
R2		162	84	104	350		5	10	12	27	7	740	493	912	2,152
R3		147	95	85	327		6	11	11	28	11	728	526	937	2,202
R4		142	91	96	329		5	7	12	24	12	772	502	1,030	2,316

特別支援学校 幼児児童生徒数等 一覧

令和4年5月1日現在 単位:人



種別	区分	学校名	種別	小学部						中学部				高等部				障害別計	合計			
				幼稚部	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年			3年	専攻科	計
盲	学	学校	視覚障害	3	3	0	0	0	2	0	5	0	0	2	2	1	1	3	7	12	22	22
聾	話	学校	聴覚障害	9	1	0	4	2	1	2	10	8	4	4	16	8	1	4		13	48	48
北	大	津	養護学校	知的障害	9	5	13	12	11	3	53	6	7	13	26	36	25	16		77	156	191
			肢体不自由	2	2	5	3	1	4	17	4	2	4	10	1	1	6		8	35		
長	浜		養護学校	知的障害	14	14	15	12	12	7	74	7	13	10	30	17	20	15		52	156	
			肢体不自由	0	1	1	1	1	2	6	3	1	2	6	7	3	5		15	27	221	
伊	吹		分教室	知的障害												12	12	14		38	38	
草	津		養護学校	知的障害	11	17	22	21	24	25	120	25	24	21	70	39	36	43		118	308	375
			肢体不自由	5	5	8	4	3	5	30	4	6	10	20	8	3	6		17	67		
野	洲		養護学校	知的障害	31	27	21	14	22	137	20	36	35	91	41	34	33		108	336	406	
			肢体不自由	4	3	6	5	3	9	30	6	8	3	17	9	6	7		22	69		
北	桜		校舎	肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1					1	1	
三	雲		養護学校	知的障害	17	7	15	16	18	16	89	15	17	22	54	25	19	28		72	215	335
			肢体不自由	3	0	2	1	4	0	10	2	3	3	8	3	4	4		11	29		
紫	香	楽	校舎	肢体不自由	1	2	0	0	2	3	8	2	3	0	5						13	
石	部		分教室	知的障害												33	28	17		78	78	
新	旭		養護学校	知的障害	1	4	3	3	4	4	19	7	4	6	17	6	1	8		15	51	56
			肢体不自由	0	1	0	0	0	0	1	3	1	0	4	0	0	0		0	5		
八	日		市養護学校	知的障害	11	13	12	7	9	9	61	16	21	12	49	33	24	18		75	185	227
			肢体不自由	2	4	5	2	4	4	21	4	2	4	10	4	1	6		11	42		
甲	良		養護学校	知的障害	14	8	4	12	11	8	57	18	10	21	49	27	15	25		67	173	214
			肢体不自由	3	0	4	3	5	4	19	2	5	3	10	6	1	5		12	41		
北	大	津	高等養護学校	知的障害												16	15			31	31	31
長	浜	北	星高等養護学校	知的障害												16	16	15		47	47	47
甲	南		高等養護学校	知的障害												24	24	24		72	72	72
愛	知		高等養護学校	知的障害												16	15	16		47	47	47
鳥	居	本	養護学校	病弱	0	1	0	1	0	0	2	0	1	1	2	5	3	4		12	16	16
守	山		養護学校	病弱	2	0	0	1	0	0	3	0	1	4	5						8	8
大	津		分教室	病弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0
県			立特別支援学校小計		12	134	114	140	120	137	772	152	169	181	502	393	308	322	7	1,030	2,316	2,316
国	立	滋賀大学教育学部 附属特別支援学校	知的障害		3	0	3	3	3	2	14	6	5	7	18	8	8	9		25	57	57
県			立特別支援学校合計		12	137	114	143	123	140	786	158	174	188	520	401	316	331	7	1,055	2,373	2,373

通級による指導

通級指導教室 設置数

小学校84教室
中学校27教室

合計
111
教室

高等学校

1
教室

愛知高等学校
通級による
指導の様子

通級による指導を受けている 児童生徒数の推移

毎年度 5月1日現在 単位:学級・人

年度	小・中児童生徒数			小・中 教室数	高校 生徒数
	小	中	合計		
H25	1,091	97	1,188	55	
H26	1,096	111	1,207	57	
H27	1,098	126	1,224	61	
H28	1,135	148	1,283	62	
H29	1,226	172	1,398	70	
H30	1,276	205	1,481	74	5
R1	1,353	282	1,635	86	3
R2	1,465	277	1,742	93	3
R3	1,476	376	1,852	100	4
R4	1,597	451	2,048	111	※R4は未定です

小・中学校等における通級による指導の状況

小・中学校等の通級による指導を受ける児童生徒は、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、必要に応じて月に1時間~週に数時間、特別な指導の場で、自立活動を中心とした特別な指導を受けています。

高等学校における通級による指導の状況

平成30年度から高等学校における通級による指導が全国で始まりまし。

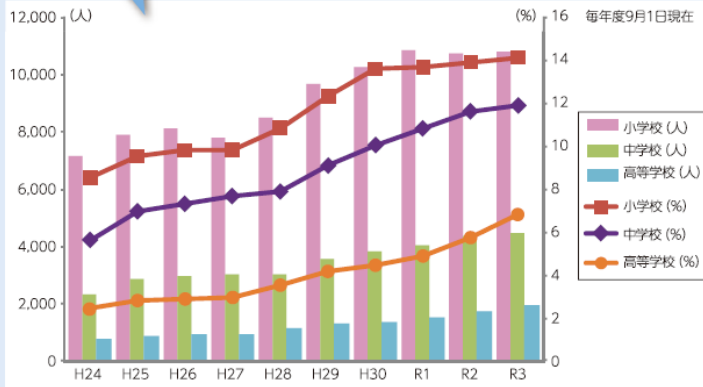
滋賀県では愛知高等学校に通級指導教室が設置され、コミュニケーション面に焦点化し、ソーシャルスキルトレーニング等を行っています。

通常の学級

公立小中高等学校の通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数

公立小中高等学校の通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒数の状況

毎年度9月1日現在



年度	小学校		中学校		高等学校	
	人	率	人	率	人	率
H24	7,186	8.55%	2,311	5.60%	802	2.46%
H25	7,912	9.59%	2,867	6.97%	897	2.81%
H26	8,109	9.82%	2,976	7.32%	936	2.91%
H27	7,823	9.86%	3,026	7.66%	960	2.96%
H28	8,507	10.87%	3,046	7.91%	1,153	3.56%
H29	9,678	12.34%	3,543	9.11%	1,338	4.20%
H30	10,298	13.61%	3,820	10.06%	1,390	4.48%
R1	10,875	13.68%	4,073	10.81%	1,515	4.90%
R2	10,765	13.89%	4,378	11.62%	1,741	5.79%
R3	10,792	14.12%	4,492	11.94%	1,977	6.82%

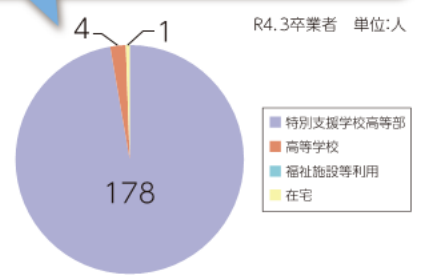
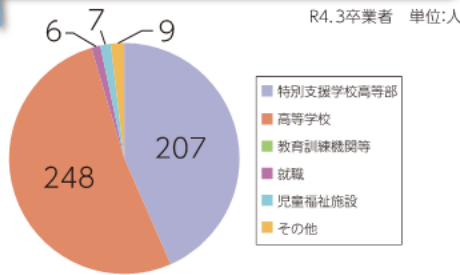
※各学校の校内委員会において把握した数 (必ずしも医師等の診断にはよらない)

進路状況

市町立中学校および義務教育学校後期課程 特別支援学級卒業者の進路状況

県立特別支援学校中学部卒業者の進路状況

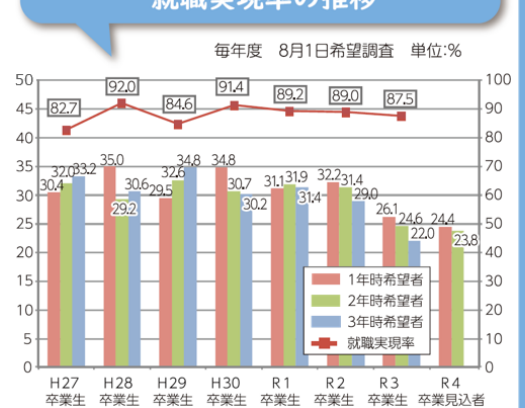
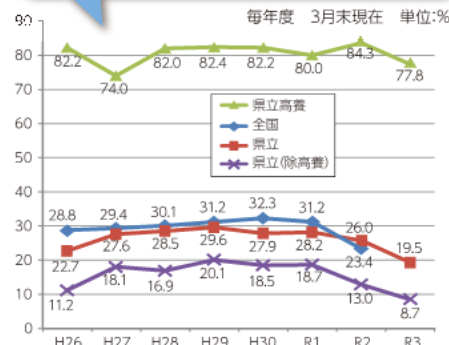
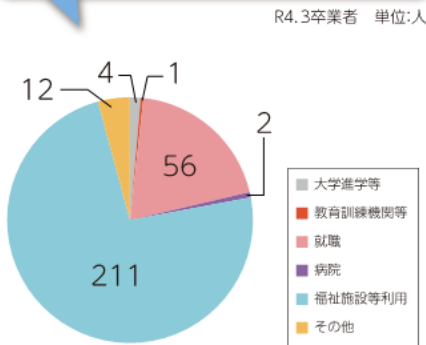
R3年度は教育訓練機関等への進学および福祉施設等利用はありませんでした



県立特別支援学校高等部卒業者の進路状況

県立特別支援学校高等部卒業者就職率の推移

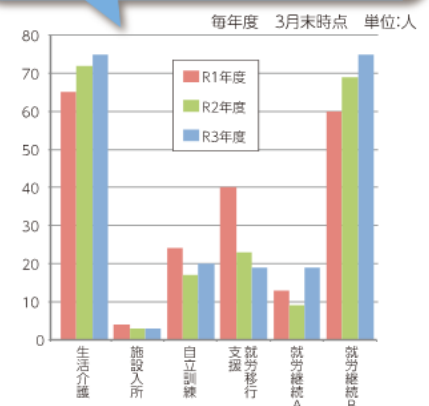
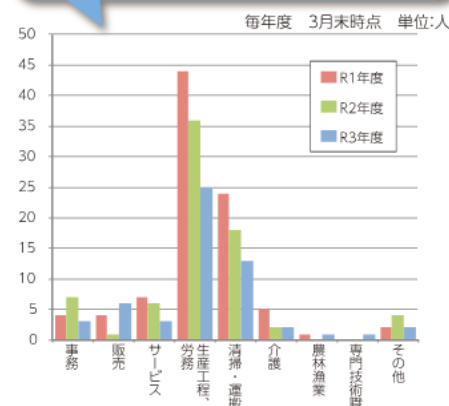
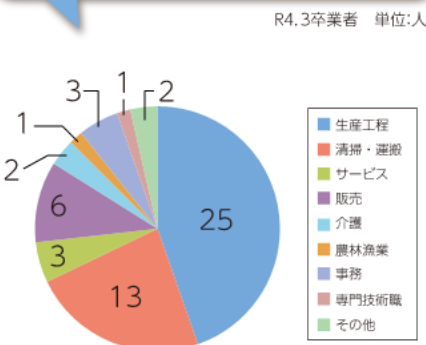
県立特別支援学校高等部卒業者の年度別就職希望率と就職実現率の推移



県立特別支援学校高等部卒業者の企業就職状況

過去3年間の就職先業態の内訳

過去3年間の福祉施設利用の内訳



職業的自立と社会参加をめざした 職業教育充実事業

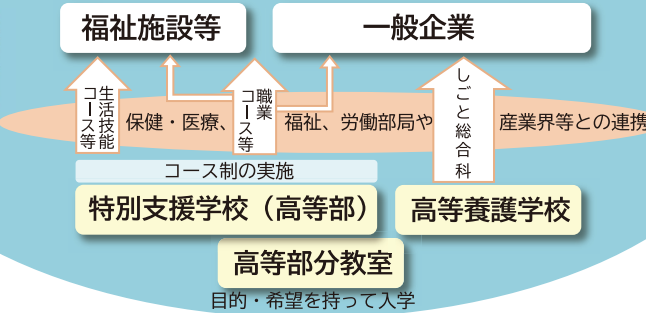
「はたらきたい」
を
「はたらく」
へ

職業教育充実事業は、子どもたちの「はたらきたい」という意欲と「はたらく」力を育むための取組です。県内企業の協力を得て取り組んでいる「しがしごと検定」をはじめ、特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度「しがしごと応援団」の活用や、協力企業に授業を公開し、意見交換会を開催するなどして、企業の知見を生かした授業改善に取り組んでいます。

1 しがしごと検定

- ・企業と連携した検定実施
→ 検定の実務性と有効性を担保
- ・具体的な目標の設定
- ・客観的な評価・助言
→ 生徒の働く意欲のさらなる向上

1人ひとりの子どもが自らの障害に応じて
社会的・職業的に自立する



4 就労アドバイザーの配置

- ・企業訪問による
実習先や就職先の拡大
- ・しがしごと応援団の活用促進
- ・しがしごと検定運営補助
- ・教育内容の充実にむけての助言
- ・就職にむけた生徒・保護者への
就労アドバイス

2 しがしごと応援団

- 特別支援学校の職業教育を
応援する企業の登録制度
- ・特別支援学校と連携する企業の
拡大
 - ・見学先や実習先、就職先の拡大

3 社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究

- ① 企業の知見を生かした授業改善の推進
→ 協力企業を招いて授業公開・意見交換会
- ② 職業教育に関する教育課程の研究
→ 職業教育を中心とする教育課程の充実

しがしごと検定の実施

「しがしごと検定」は、県立特別支援学校高等部生徒を対象とした技能検定で、県内企業の協力を得て、生徒の勤労意欲や就労に必要な技能・態度の向上を目的として実施しています。

令和3年度は、第1回検定が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「運搬陳列」の1種目の実施となりましたが、第2回検定は、感染症対策を講じることで4種目すべての検定を実施することができ、のべ209名の生徒が受検しました。

生徒に求める技能や態度に応じて評価級（1～10級）を認定します。



検定種目
4
種目

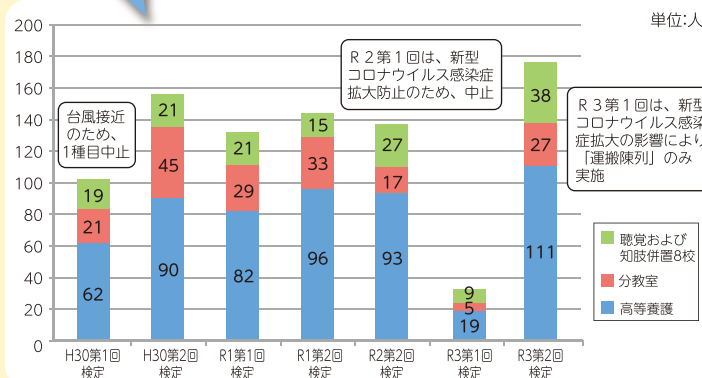
運搬陳列

接客

清掃メンテナンス

事務補助

H30-R3 「しがしごと検定」受検者数の推移



各級ごとに生徒に求める態度や技能の段階

級	求めるレベル	段階
1級	研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担える段階	上級
2級	1級には至らないが、研修を経て、従業員として即実践（即戦力）で仕事を担うことが期待できる段階	
3級	基本的なことはクリアできている。従業員として即実践（即戦力）で仕事を担えるためには、応用的なことを学ぶ必要がある段階	
4級	基本的なことを確実にできることを目指す段階	中級
5級		
6級		
7級	基本的なことを学んでいく段階	初級
8級		
9級		
10級	仕事に向かう基本的な姿勢、態度等の準備ができているかを確認する段階	基礎級

滋賀のめざす特別支援教育

－共生社会の実現に向けた取組－

障害のある子どもが十分な教育を受けられるよう教育の充実を図るとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学びあうことにより「地域で共に生きていくための力」を育て、「共生社会の形成」をめざします。

※「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」（基本ビジョン、実施プラン）は滋賀県教育委員会のホームページよりご覧いただけます。



- 障害のある子どもが、地域の同世代の子どもや大人との交流等を通して、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きていくことのできる力を育てます。
- 人との豊かなコミュニケーションの中で、与えられた役割や仕事に責任をもって最後までやり切り、地域社会に積極的に参画して、生活基盤を形成することができる力を育てます。

多様で柔軟な
学びの場
の整備

副籍制度

(副次的な学籍)

共に学ぶ
ための
教育環境の
整備

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様で柔軟な学びの場の整備の一環として令和4年度より副籍制度に取り組んでいます。

副籍制度は、障害のある児童が居住地の小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための仕組みです。

副籍制度を組織的に、かつ地道に続けていくことで、障害のある児童がそれぞれの学びの場で専門的な教育を受けつつ、地域とのつながりを維持、継続し、深めていくことができるよう取組を進めていきます。

高校の
特別支援教育
の充実

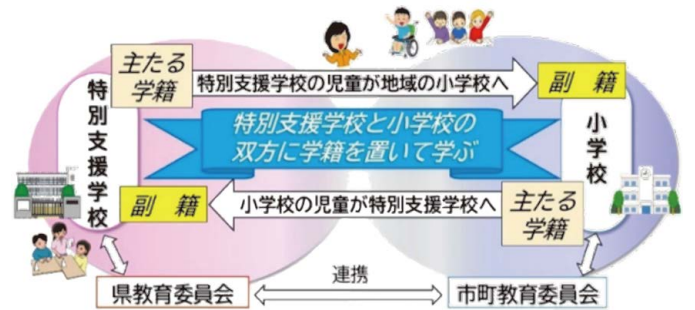
高等学校 特別支援教育 推進事業

特別な支援を
要する生徒への
指導・支援
の充実

- 特別支援教育支援員の配置
- 特別支援教育巡回指導員派遣

障害により特別な支援を必要とする生徒に対し、その障害特性に応じた学習支援等をきめ細かに実施するため、支援員を配置しています。令和4年度は14校において、生活と学習の介助、支援を行っています。

また、生徒の実態や教育的ニーズに応じた指導の充実を目的として、巡回指導員を派遣しています。令和4年度は10校に対し年間10回程度の派遣を行います。



※小学校の児童については特別支援学校の就学要件に示された視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者の区分を満たす者に限る。

交流及び共同学習の実施

「交流及び共同学習」は、障害のある子どもと障害のない子どもが、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする「交流」と、教科等のねらいの達成を目指す「共同学習」が一体となっているもので、各学校が様々な工夫のもと取り組んでいます。



県立長浜養護学校小学部と長浜市立神照小学校のオンライン交流

近江兄弟社中学校での授賞式

滋賀県インクルーシブ教育賞

平成30年度に「滋賀県インクルーシブ教育賞」を創設し、互いに助け合い認め合える共生社会の実現のために地道な取組を行った児童生徒を小中高の各部門別に表彰しています。

小学生部門

令和3年度受賞校

中学生部門

県立野洲養護学校小学部と野洲市立篠原小学校4年生

県立野洲養護学校中学部と近江兄弟社中学校交流委員会

県立草津養護学校中学部と草津市立玉川中学校2年生

特別支援教育についてのご相談は、下記にお尋ねください。

- 各県立特別支援学校、市町教育委員会
特別支援教育や就学等に関する相談は、お住まいに最も近い県立特別支援学校や市町教育委員会へ随時ご連絡ください。
- 滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課
TEL 077-528-4643

- 滋賀県総合教育センター
9:00~12:30 13:30~16:30
月~金曜日(祝日・年末年始等を除く)
相談対象: 幼児から高校生まで、本人・保護者・教職員等
TEL 077-588-2505



滋賀の特別支援教育については、滋賀県教育委員会ホームページにも掲載しております。
URL アドレス <https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/>

